つくしだより

令和元年８月号

東京都精神保健福祉家族会連合会
（東京つくし会）
〒156-0056 世田谷区八幡山
3-33-1 林マンション 301
TEL/FAX:03－3304－1108
http://www.ttsukushi.sakura.ne.jp/
発行者 眞壁 博美

２０１９．８．１５ 第 349 号

２０２０年度東京都予算編成への東京つくし会の要望書を都福祉保健局に提出（７月11日）

都連副会長　植松　和光

東京つくし会が発足してから今年で51年、設立当初からの主な要望では精神障害者の居場所づくりとしての作業所づくり。また、精神保健福祉の情報を共有する「道しるべ」の発行。また、家族が抱える悩みや困ったことを相談できる相談事業の実施など、今も受け継がれていることが沢山あります。

これらは、家族会の先輩の皆さんが大変ご苦労して実現してきたものです。私たちもその活動を引き継いで毎年要望活動を行っています。

さて、２０２０年度予算編成に対する東京つくし会の要望内容を紹介します。要望内容では**重点要望項目**として３件をお願いしました。

１　心身障害者福祉手当」を精神障がい者にも支給してください

この制度ができてから既に45年、いまだに精神障がい者には未支給のままです。障害者間の格差を是正し精神障がい者が地域で安心して暮らせるようにしてください。

東京都の10区1町で（２０１９年４月1日現在）は独自の制度を実施していますが、財政状況等により実施できない自治体もあり二重の格差の拡大に繋がってしまっています。

身体・知的障がい者の方がたと同様の施策の早急の実施を望みます。

オリパラの開催される２０２０年度よりの実施を強く要望いたします。

２　精神障がい当事者の一時休息の場所を拡充してください。

在宅で家族と一緒に療養している当事者は、時には家族から距離をおき病状の悪化を鎮めるための一時休息の場が必要です。入院治療を未然に防ぐためにもショートステイはとても効果的な制度です。是非、制度の拡充を」お願いします。

（１）区市町ごとに一か所をグループホーム内に設置してください。

（２）利用手続きの簡素化等

都立中部総合精神保健福祉センターで実施している短期宿泊事業の目的にそって柔軟な制度の運用にしてください。一時休息は素早い対応が必要です。そのために、特に利用手続きの簡素化を求めます。また都立多摩総合精神保健福祉センターでの同事業の復活を要望します。

３　家族の一時避難所を作ってください。

家族が当事者から身体的暴力等を受けるなど緊急に避難をしなければならない状況が常に発生し、また増加しています。特に四六時中当事者と生活をともにしている家族の精神的に追い込まれてゆく現状からの回避と、休養の場所の必要性は緊急を要しています。昨年7月の国分寺での父親が息子さんを、今年6月も、練馬区で同様の痛ましい事件が起きています。是非、既存の施設での対応を速やかにお願いします。

他の重要項目では次の内容です。

１　都立保健所における精神障がい者への対応の充実及びアウトリーチ事業の充実

2：住まいの確保・充実

（１）民間賃貸住宅への入居支援

（２）公営住宅への入居の拡大

（３）居住支援協議会の設置促進

3：精神障がい者の就労支援について

4：家族会活動への支援について

5：障害者手帳・カードの仕様を統一してください。

これから、都との懇談会、都議会各会派とのヒヤリングがあります。単会の皆様と共に要望実現に向け頑張りましょう。

年金生活者支援給付金請求手続きについて

都連理事　鬼頭　博子

年金生活者支援給付金は、年金を含めても所得が低い者（前年の所得が老齢基礎年金満額以下の者など）の生活を支援するために、年金に上乗せして支給するものです。

精神障害者の場合、

支給要件・障害基礎年金の受給者で、前年の所得が４６２万１０００円以下であること。

給付額・障害等級２級は月額５０００円。

障害等級１級は月額６２５０円。

施行日・平成31年10月1日。初回支払いは10月・11月分を12月に支給となります。

手続き・本人の認定請求により受給権発生。日本年金機構が支払事務を実施。年金と同様に2か月毎に支給されます。給付金は非課税。尚、給付額は物価変動に応じて改正されます。

9月になると年金機構から書類が送られてきます。説明用紙と一緒にターンアラウンド（返送用）のハガキが入っているので、説明通りに記入して、同封の目隠しシールを貼り、年金機構に返送してください。通院先や保健所（行政）の窓口、通所先のワーカーなど支援者達に詳細を説明してもらうと良いでしょう。その際、行政窓口、医療関係や支援専門職の方達にお願いします。どうぞ、優しく丁寧に説明し、手助けしてあげて下さい。

「630（ロクサンマル）問題」学習会報告

都連会長　眞壁　博美

7月21日(日)の午後、NPO法人練馬家族会とみんなの会議主催で、標記の学習会を開催し、74名が参加しました。テーマは『630調査』のこれまでどおりの公開を～精神病院の閉鎖性を打ち破るために～」で、講師は、東京都地域精神医療業務研究会（地業研）の木村朋子氏です。

「630調査」とは、厚生労働省が、各都道府県を通して各病院の調査を毎年6月30日を基準にして行っているものです。

地業研では、1989年より、開示された情報をもとに、「東京精神病院事情」という冊子を今までに7刊発行してきました。この冊子は、個別病院の統計表から、マンパワー、入院期間などを指標として点数化し、各病院の特徴、すなわち病棟の開放・閉鎖の率や立地の便、また入院者の年齢や病名、入院形態別の構成、死亡退院の率や生活保護受給率などを病院ごとに明らかにしてきました。入院する病院選びに、大変参考になっていました。ところが、２０１７年から、６３０調査の実施方法が、何の予告も無く激変しました。これまでは、病院ごとに集計された票が提出されていましたが、２０１７年からは、エクセルファイルになり患者一人一人に通し番号を付けて、性別・年齢・病名・入院形態・入院年月・隔離拘束の指示の有無・住所地の一覧表を提出する形に。また、調査票を国立精神保健研究所のホームページからダウンロードする方法に変えたため、都道府県が調査項目を加えることができなくなりました。今後新６３０調査でこれまでどおりの情報公開がなされても、外来、任意入院の個別開放処遇、退院患者の転帰など重要なデータが無くなっています。また、都独自調査は、平均在院日数、費目別や病名別の動態、院内死亡の率などがわかる貴重なデータの蓄積が途切れてしまいます。

日本精神科病院協会の山崎學会長は、２０１８年８月21日付毎日新聞の「50年入院１７７３人」の記事をきっかけに、「６３０調査についての声明文を出しており、「自治体が情報公開に応じるなら、６３０調査に協力しないことも検討する」と脅しともとれる発言をしています。

統計は市民のものであり、まして長い間市民に開示され、分析され、患者・家族を含む人々に利用されてきた経過や蓄積を無視して、事前の話し合いも無くこのように変えてしまうのは、市民の知る権利を奪うとても怖いことだと思いました。

第一回　東ブロック会議報告

東京都連副会長　轡田　英夫

日時　７月14日午後２時～４時半
場所　練馬区障害者福祉センター
参加単会及び参加人数　12単会28人

東京つくし会より、眞壁会長と本田副会長を迎えて総計28人の出席でもって開会しました。眞壁会長の挨拶の後、本田副会長から東京つくし会及び都精民協の予算要望の説明がありました。重点項目として①「心身障害者福祉手当」の支給を求める②精神障がい当事者の一時休息の場所の拡充③家族に一時避難所の設置を求める以上の三点でした。

その後、各区の福祉手当の支給の実態を報告してもらいました。続いて各単会の昨年２月以降今日までの活動状況を報告してもらった後、各区への予算要望について話し合いました。主な要望事項としては、①福祉手当の支給②福祉タクシー券の支給③知的、身体と同レベルの医療費助成④グループホームの増加と充実⑤精神障がい者相談員の新設及び増員⑥訪問支援事業の拡充⑦民間アパート入居時の公的保証人制度の新設⑧緊急時の家族の一時避難所の新設⑨家族会への区の助成金の増額等が挙げられました。

第一回　西ブロック会議に参加して

都連理事　鬼頭　博子

７月20日(土)世田谷区福祉施設（通称たすけっと）にて令和元年最初の西ブロック会議です。今にも雨粒が落ちてきそうな午後、緑の木立に隠れるように、仮住まいの「たすけっと」は本来涼やかなのでしょうけど、迷路さながら、迷い人続出。汗と湯気で久し振りのあいさつを交わしながら９家族22名、ご当地お菓子とお茶で賑やかに開催されました。準備と道案内に奔走の、渋谷太陽の会と世田谷さくら会の皆さま、ご苦労様でした。

眞壁会長の挨拶の後、本田副会長からつくし会の活動報告（要望活動。交通費助成・福祉手当・６３０学習会など）があり、休憩をはさんで、交流会を兼ねて、各家族会からの活動報告や情報交換がなされ、活発な意見交換で盛り上がりました。

このところ続いている家族間の痛ましい事件や京都での放火殺人事件など、家族会でも避けて通れない事件が多く、この日は、そんな話題を取り入れながら、家族のリアルな体験談なども語られ、私たちみんな他人ごとではなく、いつわが身に起きるかもしれない現実と向き合う「覚悟」そうならない「知恵」をもっともっと出し合う必要があると感じ、行政の対応にも忌憚のない意見が出ました。

西多摩虹の会を訪問して

都連理事　安藤　万寿代

７月13日(土)午後１時30分から開催された家族会に、都連副会長中住さんと共に参加いたしました。参加者は19名です。会長の藤本さんの挨拶で始まり、都連評議員会報告事項の後、私たちの紹介をして頂きました。

今回のお話しのご依頼は、親と同居している当事者がどうしたら一人暮らしなどの自立が出来るか、親なき後の事に対する不安で、親がいる今どうしたら良いかでした。私からは息子がグループホームから一人暮らし、一般就労までの報告と現状をお話ししました。社会はそれなりに厳しく、置かれた環境で努力しております。就労や一人暮らしが、ゴールではない事をお話ししました。同居していても親の世話をしたり、金銭管理が自分で出来れば自立しているので、当事者の生きる力を信じましょうと締めくくりました。

「西多摩虹の会」はあきる野市・日の出町・檜原村の皆様が介した地域家族会で、１９８９年（平成元年）に創立されました。皆様とご一緒におしゃべりをしたり、悩みを共に共有し、学習し笑いと元気が出る会でした。一層のご活躍を期待します。

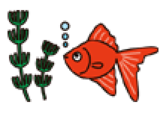

☆賛助会費☆（敬称略）

野の花メンタルクリニック	５０００円
田沢　幸子	２０００円
吉田　晴哉	２０００円
上杉クリニック	５０００円
土屋　米子	２０００円
錦糸町クボタクリニック	５０００円
天下堂医院	５０００円
恩方病院	１００００円
横山クリニック	５０００円
幸仁クリニック	５０００円
新小岩南口クリニック	５０００円
伊勢田　堯	２０００円
柳沢クリニック	５０００円
山本メンタルクリニック	５０００円
あきる台病院	１００００円
北千住旭クリニック	５０００円
多摩病院	１００００円
小島頼子	２０００円
代々木の森診療所	５０００円
松原　のり子	２０００円
徳井記念五反田メンタルクリニック	５０００円
戸島絹江	２０００円
田鹿医院	５０００円
高円寺クリニック	５０００円
佐藤　久美子	２０００円

ありがとうございます。

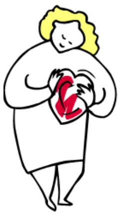

講演会のお知らせ

☆9/1(日)13:30-16:00 精神科医として働いてきて今考えること～先生ご自身が癌の闘病して初めて分かった当事者の気持ち　講師:精神保健指定医 上野 秀樹氏
会場:高円寺障害者交流館１階　申込不要 先着60名　主催:杉並家族会 ☎090-4535-9663

☆9/14(土) スポーツと精神の健康　講師:(社福)東京ムツミ会ファロ・精神保健福祉士 徳堂 泰作氏
会場:新宿区立障害者福祉センター　主催:新宿フレンズ ☎03-3987-9788

☆9/14(土) 13:30-16:00 精神障害者の福祉サービス 講師:地域生活支援センターあさやけ 伊藤 善尚氏
会場:小平市中央公民館　申込不要　先着４０名　主催:小平市けやきの会☎042-343-4559

☆9/20(金)18:30-21:00 精神病床のない地域で精神障害者を支える～こころのケアセンターなごみの挑戦
講師:相馬広域こころのケアセンターなごみセンター長　米倉　一磨氏
会場：東京都生協連会館３Ｆ会議室　要申込 先着100名 主催：五叉路塾 問合せ 氏家☎080-2251-8780

☆9/22(日)13:00-15:00 幻聴さん、いらっしゃい～浦河べてるの家の歩みと当事者研究の世界～
講師:北海道医療大学教授　向谷地　生良氏　会場:品川区役所第三庁舎6階講堂　電話申込　先着150名
主催:品川区かもめ会 ☎03-3458-6908

※参加申込み･お問合せは、主催者までお願いします。

編集後記

「至福のひととき」

電車に乗っている時、幼児連れの親子に度々出会う。その時の幼児との会話が何とも微笑ましい。幼児にほほえみかけるお婆さんが鬼ばばぁか、杖に乗ってきた魔法使いのお婆さんか、心優しいお婆さんか瞬時に見分ける。サービス精神も旺盛で、次々面白可笑しく手品の様に手を替え、体を使い演技してくれる。横にいるお母さんも我が子の演技に一緒に笑いころげている。２才位でこの様なパフォーマンスが出来るのかと感心するばかりである。そして最後にお別れの握手迄してくれる。

あゝ、このあるがまゝの天真爛漫さは何と心地よいのだろう。最高の癒しである。

吾々成人は物心ついた時から「ねばならぬ」という生活をずっと続けてきた結果、生来の天衣無縫さを捨てて生きて来たことは誠に残念なことである。但し専門家に拠れば、この天衣無縫さは３才頃迄でそれ以後は続かないそうです。環境、社会、成育史等々「あるがまゝの自分を変えざるを得なかった過去は致し方ないが自身の生きづらさに心底、悩み、苦しみに気付いた時点から少しずつ変えられることも確かである。

つくしだよりは赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています。